

# 第五水源地 1 号 2 号上水・野登水源地 1 号 2 号送水ポンプ取替工事

機械設備工事

特記仕様書

亀山市建設部上下水道局上水道室

# 目 次

総 則

機械設備工事

第 1 章 共通事項

第 2 章 ポンプ設備

工事（共通）

## 総 則

### 第1節 一般事項

1. 本工事は以下に記載する工事を亀山市の契約規定、三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月）関係法規、一般仕様書、特記仕様書及び設計図書ならびに上水道室監督員（以下監督員）の指示に従い、誠意を持って完全なる施工を行うものとし、後記の関連法規及び準拠規格に違背しないように施工すること。
2. 本工事請負者は、一般仕様書、本特記仕様書及び設計図書に従って施工するものであるが、これに明示していない事項でも、水道プラントとしての正常な機能を果たす為に施工上当然必要な設備は請負者の責任において行わなければならない。
3. 本工事請負者は関係諸官庁、電力会社に対する一切の手続きを代行すると共に、常に密接な連絡を保ちそれぞれの使用に支障のないようにしなければならない。
4. 本工事の施工に当たっては機器製作図を提出し、係員の承認を得るものとするが、仕様書の変更については監督員が認めた場合について行うことができる。
5. 本工事の完成にあたっては、当市検査監立会いのもとで機械設備に対して総合動作試験を行うものとする。
6. 本工事について請負者は監督員の指示に従い、工事関係図書を2部作成し提出すること。これらに要する費用は請負者の負担とする。
7. 本工事竣工までの機器及び材料等の保管管理の責任は請負者によるものとする。
8. 本工事の施工にあたり、水道用水を供給する施設であることの認識を持ち、衛生的見地から十分注意を払うとともに、水質を汚染、汚濁する行為をしてはならない。
9. 本工事の納品機器及び材料の輸送等にあたっては、防湿、防錆、火災防止等の対策を講じ、輸送中損傷のないよう十分な処置を施すものとする。
10. 工事にあたっては、熟練した技術者および作業員を派遣して、誠実に工事を施工するものとする。
11. 本工事の施工に起因して、発注者の構造物及び機器類、あるいは第三者に損傷、損害を与えた場合は、直ちに監督員に報告するとともに、請負者の負担で修理等を行うこと。

- 1 2 . 請負者は、工事施工にあたっては、既設設備に影響を与えないよう十分な養生を施すものとする。
- 1 3 . 請負者は、工事完了後速やかに養生を撤去し、後片付け、清掃等を行うものとする。
- 1 4 . 業務にあたっては、アイドリングストップの徹底等、環境負荷の低減に努めること。

## 機械設備工事

### 第1章 共通事項

#### 第1節 総則

第1条 本工事は、契約書、設計書、本特記仕様書、三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月）、亀山市建設工事共通仕様書、関連図書等により施工する。

第2条 計画概要、本工事の概要及び指定部分工事は、下記のとおりとする。

#### 本工事の概要

工 期	契約日より平成30年2月23日
本工事の概要	第五水源地1号2号上水ポンプ取替 2台 野登水源地1号2号送水ポンプ取替 2台
分離発注の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

#### 部分指定工事の概要

指定部分工事の有無	<input type="checkbox"/> 有（完成期限 平成 年 月 日） <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------	--

第3条 既施設を十分調査の上、既施設の設計思想を理解し施設全体の機能が十分発揮させるようにするとともに、維持管理、保守点検等に支障がないように機器製作、施工を行う。

第4条 本工事は、運用状態にある施設の取替工事であるため、十分な調査、準備及び試運転を行うこと。

第5条 試運転に必要なものは、請負者の負担において実施するものとする。

第6条 既配管に変更を加えた場合、必要に応じて完成図面を作成するものとする。

## 第2章 ポンプ設備

### 第1節 第五水源地1号2号上水ポンプ取替 2台

#### 1. ポンプ仕様

項目	仕様	備考
1) 形式	多段渦巻ポンプ	
2) ポンプ口径	吸込125mm、吐出100mm	
3) 吐出量	1.32 m <sup>3</sup> /min	
4) 全揚程	75m	
5) 原動機出力	30kw、1765min <sup>-1</sup>	
6) 周波数	60Hz	
7) 台数	2台	
8) フライホイール	7.67kg・m <sup>2</sup>	
9) 材質	材質) ケーシング : FC250 羽根車 : CAC902 主軸 : 主軸SUS304 スリーブ : SUS420	
10) 配管	2F片落曲管 125A-100A 90°400/570L SUS	
11) その他	軸封) グランドパッキン 軸受) ポンプ軸受ボールベアリング	

第2節 野登水源地1号2号送水ポンプ取替 2台

1. ポンプ仕様

項 目	仕 様	備 考
1)形 式	多段渦巻ポンプ	
2)ポンプ口径	吸込100mm、吐出80mm	
3)吐 出 量	0.75 m <sup>3</sup> /min	
4)全 揚 程	109m	
5)原 動 機 出 力	30kw、1765 min <sup>-1</sup>	
6)周 波 数	60Hz	
7)台 数	2台	
8)フライホイール	5.0 kg・m <sup>2</sup>	
9)材 質	材質)ケーシング：FC250 羽根車：CAC902 主軸：主軸SUS304 スリーブ：SUS420	
10)配 管	両F片落管 80A-100A 300L SUS 両F曲管 80A-80A 90° 140L SUS	
11)そ の 他	軸封)グランドパッキン 軸受)ポンプ軸受ボールベアリング	

## 第3節 材料

### 1. ポンプ

新設するポンプは既設ポンプ同等品以上とし、施工にあたっては、あらかじめ承認図を提出し、監督職員の了解を得ること。

### 2. 配管

ポンプ配管については、既設配管との取り合いにより変更の必要が生じた場合は、あらかじめ監督職員と協議を行うこと。取付管が不要となった場合は、変更の対象とする。

## 工事（共通）

### 概要

ポンプの取替にあたっては、既設および新設の内容を十分把握して、無駄のないように行うものとする。

### 施工方法

工事期間中は、各施設のポンプ2台のうち工事対象側の機能を停止し、片側単独運転で施工するものとする。

配管材料はSUS304とし、溶接にあたってはバックシールドを行い、三重県公共工事共通仕様書に沿った検査を行うこと。

運用中の施設であるため、施工にあたり運用に支障のないように十分注意するものとし、機能停止時間は、最小限とする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり <input checked="" type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 工期 <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 調整項目（ <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他（ 工事着手前に浄化槽の最終清掃を行うので工程調整すること ） <input checked="" type="checkbox"/> 制限する工種名（ <b>全工種</b> ） 施工時期及び施工時間（ <b>8:30～17:00</b> ） 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> 工期は、繰越手続が完了後、契約の日から（ ）日間に変更します。 <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ） <input type="checkbox"/> 占用物件名（ <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 未処理箇所（ <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 完了見込み時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード（ <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ km） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L = km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目（ <input checked="" type="checkbox"/> 騒音 <input checked="" type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 施工方法等（ <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工時期（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前調査 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 調査方法（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 調査費（ <input type="checkbox"/> 計上あり <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input type="checkbox"/> 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり <input type="checkbox"/> イメージアップ経費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 指定路線 <input type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> 配置人員数（全工区施工時2人以上配置（うち交通誘導警備員A（1人）、ただし、市道徳原北線横断部は5人以上配置） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、指定路線以外で交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。） <input type="checkbox"/> 施工時間の制限 <input type="checkbox"/> 工法制限あり ・近接公共施設等（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（情報ケーブル）） ・制限を受ける工種（ <input type="checkbox"/> 床掘） ・制限内容（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（率分）（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（積上）（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受けざる事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係 <input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係 <input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり <input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 転用あり（ ） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
残土・産業廃棄物関係 <input type="checkbox"/> 残土処分（自由処分） <input type="checkbox"/> 残土処分（指定処分・他工事流用） <input type="checkbox"/> 残土処分（その他） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 残土処分地（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（処分地未定につき相互協議） 運搬距離（ 暫定8km ） <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり（ <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> コン塊 <input checked="" type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input checked="" type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（石綿管・仮設管）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場（金属） <input type="checkbox"/> 最終処分場（汚泥） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> 運搬距離（L = km）） <input type="checkbox"/> その他（ ） 【注：その他の項目（ ）については、処分地を指定しなければならぬ場合のみ記入のこと】 <input checked="" type="checkbox"/> 処分地での処理費（ <input checked="" type="checkbox"/> 計上あり（ <input checked="" type="checkbox"/> 処理料 <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> 被覆土 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input checked="" type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ <input type="checkbox"/> 残土受入許可書・承諾書及び産廃マニフェスト） <input checked="" type="checkbox"/> その他（その他現場で発生した産業廃棄物については適切に処理すること。有価物については物品の受領を証明する書類や計量証明書を提出すること。）
工事支障物件関係 <input type="checkbox"/> 工事支障物件あり <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ ）年 月 日 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受け事となるので明示する。明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（濁水処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査等必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 工法区分（二重管ストレーナー工法）、材料種類（別紙参照）、施工範囲（別紙参照） <input type="checkbox"/> 削孔数量（別紙参照）、注入量（別紙参照）、その他（ ） <input type="checkbox"/> 工法関係（別紙参照）、材料関係（別紙参照） <input type="checkbox"/> その他（ ）
再生材使用関係	<input type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> その他（基礎砂使用にあたって）	<input type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input type="checkbox"/> 再生クラッシュヤーン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂） <input type="checkbox"/> 再生材が使用されない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。 <input type="checkbox"/> 認定製品の品名：基礎砂） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 <input type="checkbox"/> 認定製品の品名：（ ） <input type="checkbox"/> 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 <input type="checkbox"/> その他（六価クロム溶出試験の分析結果証明書を提出すること。）
その他	<input type="checkbox"/> 工用機材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場養生品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事中間流用あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） <input type="checkbox"/> 時期（平成 年 月 日） その他（ ） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 請負者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 数量（ ） 運搬距離（L = km） <input type="checkbox"/> その他（ ）
適用条件		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月版）を適用（部分改訂を行った内容も含む（部分改訂編）を適用） <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案）」 <input type="checkbox"/> その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受けざる事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならぬ。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 工事完成図書（試行）	<input checked="" type="checkbox"/> 工事写真は電子納品とする。電子媒体の提出部数は、 <input type="checkbox"/> 2部 <input checked="" type="checkbox"/> 1部とする。 <input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りでない。電子媒体の提出部数は、 <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> 1部とする。 電子納品の取扱いは「三重県CALS電子納品運用マニュアル（案）」によるものとする。なお、「試行」とは、正式な成果物は紙納品し、並行して電子納品を試行的に実施するものである。
産業廃棄物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物相当分が計上されたいないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生システム）にデータを入力すること。
県内企業優先使用	<input type="checkbox"/> 県内企業優先使用	<input type="checkbox"/> 本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号）を受けた場合の措置について（1）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第8号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 （2）（1）により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 （3）受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
工事実態調査	<input type="checkbox"/> 工事実態調査	<input type="checkbox"/> 三重県低入札価格調査実施要領第3条で定める調査基準に満たない額で契約した場合は、工事実態調査に協力すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容の印刷印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。